

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念を正面玄関に提示していません。事業所独自の理念を接遇委員会にて検討し、「まごころと思いをつないでみんなが暮らせる家」という理念を作り、職員で共有をしています。事業所理念は正面玄関とユニット内に提示しています。	事業所理念は、まごころの『ま』、つないでの『つ』、みんなの『み』という『ま・つ・み』を頭文字に取り入れ、理念が職員間やケアサービスへ浸透しやすいよう開設時に作成されている。理念は正面玄関とユニット内に掲示し、常に確認し共有し合いながら、個々の役割を持ち、自分らしい生活を安心して送れるよう支援している。	事業所理念は職員間の周知だけでなく、職員一人ひとりが理解し、目指すサービスの根本的な考え方である。日々利用者へ関わる際にどのように具体化し、実践に繋げていくかが重要である。利用者・家族、地域へも理念をわかりやすく表明し、より掘り下げた話し合いや振り返りを職員間で定期的に行い、理念がさらに実践へ繋がるよう取り組まれることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し清掃活動や避難訓練に参加しています。町内行事にも参加させていただき、七夕祭りや花見会、こいのぼり等に利用者と職員で参加させていただきました。10月には恒例となるコミセン祭りに利用者と職員にて参加させて頂き、手作りのクッキー等を販売する予定です。	町内会へ加入し、清掃活動や町内行事へ参加して積極的に地域交流を図っている。施設周りの花壇整備には、地域の方々と職員(コロナ禍前は利用者も参加)共同で整備活動を行っている。施設内の様子を知らせる広報誌を町内へ回覧してもらい、町内の月2回の配布物で行事や参加活動を周知している。敷地内のポケットパークは小学生の登校時の集合場所にもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用者家族向けに認知症サポーター養成講座を開催しています。RUN伴に職員と利用者様から参加して頂き、地域の方に認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを伝えています。実習生の職場体験の受け入れを行っており、施設の取り組みを紹介しています。(今現在、コロナ禍の影響にて実施できていない事も増えています)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設する小規模多機能事業所と合同で開催しています。利用者様や家族の参加、他事業所に委員をお願いし、利用状況や行事の様子等をお伝えしたり、サービスに関する協力や助言、指導を頂いています。	併設する小規模多機能事業所と合同で、利用者や家族代表、町内会長、民生委員、市の担当者、地域包括支援センター職員等の参加で2ヶ月に1回実施している。感染対策から書面報告となっていたが、市の感染対策課指導の下、対面会議を実施できるようになって来ており、事業所の取り組みの報告や課題の話し合いでは意見や助言を受け、地域の理解と支援を得られるよう取り組んでいる。	運営推進会議は、外部の人々の目を通して事業所の取り組み内容や具体的な改善課題を話し合い、率直な意見交換や助言を得られる貴重な機会である。その場に参加できない家族や関係者の方へも会議報告を兼ねた、次回開催への意見や質問等をもらえるよう配布活動の検討と工夫に取り組まれることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として、市役所の介護高齢課職員1名・地域包括支援センター職員1名に参加をお願いし、事業所の報告をするとともに意見を頂いています。	運営推進会議の委員として、市の介護高齢課職員・地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の実情やケアの取り組みを積極的に伝えて意見や助言をもらっている。運営推進会議を書面報告から対面会議に戻れるよう働きかけ、市の感染防止対策の指導の下、広い会議室(コミュニティセンター)を利用しての再開の運びとなって来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、施錠等はありません。身体拘束マニュアルを作成し配布しています。今年度も身体拘束・虐待防止委員会にて勉強会を行います。管理者の方からも身体拘束・虐待についての研修を行う予定です。	法人の身体拘束・虐待防止委員会の研修会へ参加し、身体拘束に関する指針を作成して全職員へ徹底理解を図っている。管理者は職員向けに正しく理解するための身体拘束・虐待についての研修会を開催し、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会にて9月、2月の計2回勉強会を行います。その他、法人内や外部の研修等に参加できればと思っています。虐待につながる不適切ケアについて学ぶ機会を多く取り入れていく予定です。	身体拘束・虐待防止委員会において「高齢者虐待防止関連法」について、年2回の勉強会を持ち、自己点検シートを取り入れて全職員の理解と防止に取り組んでいる。今後、虐待につながる不適切ケアについては学ぶ機会を多く持つ予定であり、また、夜間のみ使用しているセンサーコールに関しては3ヶ月に1度振り返りと見直しの話し合いを行い、利用者の安全を確保しながら不適切ケアの防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用している方、成年後見人の手続きが必要な方がいれば包括支援センターや社会福祉協議会と連携して支援をしていきます。また、施設内でも研修を行う機会をつくり制度への理解を深めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前にできるだけ見学をしていただき、不安や疑問に思われたことをお応えしていきます。利用開始前に契約書・重要事項説明書についてご家族様に説明を行い承認を得てから利用を開始していただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に意見箱を設置しています。日常生活や会話の中から利用者の思いや要望を確認し実現に向けて取り組んでいます。ご家族様へは面会時や電話連絡の際に要望等を気軽に言って頂けるよう話をしたり、声に出して頂ける関係作りに努めています。	利用者の思いや要望等は日常生活や会話の中から引き出せるよう取り組んでおり、家族等からの思いや要望、意見等は聞き出せる面会の機会が減ったため、こまめな電話連絡を心掛けている。また通院の付き添い時には、気軽に声を出してもらえよう雰囲気作りに留意し、出された意見や要望等は前向きに受け止め、活かしていけるよう心掛けていく。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートの活用や必要時のミーティング、日々の話し合い等で意見の交換や提案を聞く機会を設けています。また、全職員を対象に個別の面談も実施し、直接意見を聞き業務に反映できるよう努めています。	管理者は、年1度全職員と個別面談の機会を持ち、意見や提案等を表出できるよう配慮している。連絡ノートの活用や日々のミーティングでは、自由な意見交換や要望等が図れるよう、コミュニケーションを心掛け、アニマルセラピーの導入やコミセン祭り参加時の利用者との手作りクッキー等、現場職員から意見や情報を取り入れ、話し合いを重ねて運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回人事考課を行い、職員が向上心をもって勤務できるよう努めています。資格取得に対する支援も行い、個人のスキルアップ、キャリアアップの体制を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の施設と研修の協力体制を取っています。外部研修にも積極的に参加し、研修における復命書を回覧することで研修の学びを共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や市内の事業所連絡会などに参加し、ネットワークづくりや、情報交換、サービスの質の向上に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に自宅やサービス事業所へ訪問し生活状況の確認や、本人・家族との話し合いにより、生活歴、背景を知ったうえで本人の思いを理解し受け止め、安心して生活して頂ける関係作りに努めます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族との面談で不安や要望等確認しています。また、本人に対する生活の意向を確認し、サービス計画書に反映させています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の面談にて、本人・家族の困っている事を聞き取り必要な支援を見極め、必要に応じて他のサービスについての説明も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の食事作り、生活の中で出てくる家事全般を利用者と職員で一緒に行うようにしています。家庭の延長上となるようご自分で出来ることはして頂き、役割を持ってもらう事によって自分の居場所と思ってもらえるようにします。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊、受診、居室の環境作り等、ご家族からのサポートや協力が施設での生活には欠かせない要素として捉えており、ご家族にしかできない関わり方等をお願いするとともに、協働する関係づくりを大切にしています。話し合いの結果を会議録に残し、職員にも周知しています。	年数回の「まつみ通信」は、日常生活の様子を写真入りで送付し、家族からは笑顔で元気に過ごす姿が嬉しいと喜ばれている。通院時の付き添いや必要物品の買い物、衣替えなど、本人を支えていくための協力関係を共に築いている。また、来所時には本人の様子や状況等をきめ細かく伝え、家族の思いや意向等を把握するよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室の利用を継続して頂いている方がいます。知人や近所の方が面会に来て下さる事もあり、これまでの関係が途切れないように努めています。個別ケアでも本人の希望にて、久しぶりに実家に訪問し、近所の友人と懐かしむ姿も見られています。	昔から行きつけていた馴染みの美容室を利用する利用者が居られたが、現在は感染対策のため中止している。家族や友人・知人等への電話や年賀状投函は継続できるよう支援している。本人の希望から実家のあった集落へ行き、懐かしい近所の方との交流の時間を持てるよう、一人ひとりの生活習慣を尊重した個別支援を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を配慮し、食事席を工夫したり、個別の活動や役割を提供しています。利用者同士で声を掛け合って家事をされたり、介助が必要な利用者に対し、他の利用が手助けする場面もあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービスの利用が終了しても、必要に応じて面会や相談、支援に応じ、情報提供や他のサービスの利用につながるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当介護員と計画作成担当者を中心に、生活の中で利用者の思いや考え等把握し、要望に対応できるよう心掛けています。思いは職員で共有するように「私の気持ちシート」に記載し、必要に応じてカンファレンスやケアプランに反映させています。今後も個別ケアの取り組みに重点を置き、利用者の方が、グループホームで生活していく上で、今後してみたい事や以前していた事を諦めるなどないように職員と利用者で協力し、計画を立て個別ケアを実現へと繋げていきます。	職員は本人と家族の思いをつなぐことを大切にし、生活習慣等を把握した上で意見や要望を聞きながら、個別ケアの実現に向け取り組んでいる。居室担当職員はセンター方式のアセスメントシート「私の気持ちシート」を使用し、1年毎に「私がやりたいこと・嬉しいこと」等、思いや意向の把握に努め、職員間で情報共有して介護計画に反映させている。遠慮されて自から発信されない方に対しては、1対1でゆっくり話を聞くようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との関わりの中で、これまでの暮らしや環境を把握するようにしています。特にその方の背景をまず知ることから初めています。職員間での情報交換を行い、共有するようにしています。	入居前に自宅へ訪問して利用者の生活環境を確認したり、本人・家族から聞いた情報を積み重ねることで、これまでの暮らし方が継続できるよう支援している。それまで行っていた家事仕事や草取りを行ったり、晩酌やサプリメントなど習慣を続けている方も居られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	新入所される方で事前情報が少ない方は24時間シートを記入し、その方をより把握できるようにしています。本人の意向を確認しながら、本人のペースを大切に、過ごして頂けるようにしています。また、ご自分ので出来るところはして頂いています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の家族の思いや意向を確認し、カンファレンスを行い現状に応じた介護計画を作成するよう努めています。	利用開始時は、利用者・家族の意向を踏まえながら計画作成担当者が暫定介護計画を作成している。入居後は、3ヶ月毎に居室担当職員が記録や他職員の気づき等を参考にモニタリングを行い、計画作成担当者が1年毎に見直しを行っている。状態の変化が見られた時は随時見直しを行っている。毎月ユニット会議で支援内容の検討を行い、本人の意向や生活スタイルを意識した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はタブレット端末を利用し、さらに申し送りノートや気づき共有シートで職員間の情報共有を行い、支援内容の工夫を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の意向やニーズ・ご家族の希望、その日の体調や天候など様々な要素を考慮し、その方の生活リズムを大切に考え、臨機応変に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の一員として、地元の町内行事に参加させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望されるかかりつけ医に通院を行っています。家族が付き添いできない際には事業所にて対応ができるようにしています。かかりつけ医とは状態を書いた手紙を渡したり、また状態が変わった時には職員付き添いにて通院に行き関係作りを行っています。	本人・家族の希望に沿って、ほとんどの方が入居前からのかかりつけ医を継続している。受診への付き添いは基本的に家族へお願いしているが、必要時には職員が支援している。家族が付き添う場合は、本人の様子や状態を文書で家族へ渡し、受診後の報告を受けるなど、家族と医師、事業所が情報を共有しながら、適切な医療を受けられるよう支援している。年1回協力歯科医による往診があり、口腔ケア研修も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する小規模多機能と兼務の看護師を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じ相談や対応をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には病院に出向いたり電話にて状態確認や病院関係者との情報交換を行っています。また、カンファレンスにも参加し退院に向けた調整も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度の方、終末期の方は現在いませんが、法人内施設で開催される終末期ケアの研修に参加して情報を得ています。	利用開始時に、事業所では終末期の対応ができないことを、本人・家族へ丁寧に説明している。しかし、入居時に具体的に考えることは難しいことも考慮し、状態変化時や要介護3となったタイミングで特別養護老人ホームなど、他の施設申し込みの相談をするなど、サービスが途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修委員会にて緊急時を想定した研修を予定しています。また夜間帯の緊急対応時の職員体制、連絡体制についても研修時に職員に周知していきます。また、不審者対策として防犯カメラ、催涙スプレーを設置しています。	急変時や事故発生時に備えてマニュアルや緊急フローチャートが整備されており、事業所内での研修が開催されている。ヒヤリハット・事故報告記録の書式も整備し、再発防止に取り組んでいる。また小規模多機能事業所の看護師と相談できる体制があり、救急車要請時に備え利用者緊急連絡票が作成されている。防犯カメラとAEDが玄関に設置されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して防災委員会にて計画した避難訓練を行っています。火災、地震想定の実施し、夜間想定非常呼集訓練も行っていきます。地元消防団、地域住民、消防署立会いの訓練も予定しています。	夜間想定避難訓練を含め、基本訓練から機器の取り扱い、部分訓練など、年間を通して計画的に防災訓練を実施している。年に1回は消防署や地元消防団の参加があり、職員も地域の防災訓練に参加し、地域と協力して防災に取り組んでいる。また、セコム災害メールシステムを取り入れた訓練も予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格を尊重し、尊厳を傷つけないよう言葉使いにも配慮しています。また、接遇委員会を中心に不適切ケアを行っていないか確認しています。	職員は一人ひとりに笑顔で寄り添いながら、その人に合わせた言葉かけや対応を行っている。利用者の呼び名も、本人と十分に話し合っている。基本敬語としているが、距離が近くなると馴れ合い的な言葉かけが行われる時があり、管理者は注意を促している。記録物はカギのかかる決められた場所で保管し、個人情報に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活一つ一つの動作や作業の中で、常にご本人に声掛けをし、意向を聞きながら活動をして頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課に沿いながら、一人ひとりのペースや生活リズム、要望の把握に努め、その人らしく過ごしていただけるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類はご本人と選び、季節や気候にあった本人の好きな服装をして頂いています。理髪についてもご本人の要望を聞いて利用して頂いています。起床時にはご自分で、洗顔され乳液を付けていただける方もいられます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、味見、準備、片付け等も職員と共に行って頂き、昼食は職員も一緒に食べ感想を言いながら楽しく食事できるように努めています。	毎日の食材は委託業者から届けられ、栄養バランスの良い献立となっている。事業所の畑には季節の野菜が数多く作られており、利用者と一緒に収穫を楽しみながら、採れた野菜をアレンジして食卓に載せている。また、毎月計画を立て、お好み焼きやデザートなど、食材を購入して調理するなど、食事を楽しみにしている利用者の思いを大切にしている。現在コロナ禍で利用者が台どころに立ち調理することは難しいが、配膳の準備や後片付けなど出来ることを積極的に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託している担当栄養士の献立を基に食材が配達され、食事を提供しています。食事量についてはタブレットに入力することで把握し、必要に応じて捕食を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、必要に応じて、介助を行っています。就寝前には義歯洗浄を行い、清潔保持に努めています。また、訪問にて協力歯科医院による歯科検診も行っています(1年に1回)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのしぐさ、表情や様子から排泄サインを気づき、その人に応じたさりげない声掛けで誘導しながら、トイレでの排泄ができるように支援していきます。リハビリパンツ対応から布パンツ対応に変更し、以前の自分に少しでも戻って頂ければと	排せつチェック表を活用して個々の排泄パターンを把握しながら、ちょっとした表情やしぐさからさりげなく声をかけ、できるだけトイレで排せつできるよう支援している。介護リーダーを中心にチームで排せつの自立支援に向け取り組んでおり、特に入院などで状態が悪化した時は、24時間シート使用して排せつの状況を細かく把握し、状態に応じた支援を行っている。それにより紙パンツから布下着へと排せつ状態が改善された例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の状況を把握し、看護師、主治医との連携も図りながら、個々に応じた対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本となる入浴予定表により、その方の体調や希望によって、日時の変更しながら入浴して頂いています。入浴が困難な際は清拭や、シャワー浴、足浴等で対応しています。	午後に入浴時間を決め、週2回以上の入浴としているが、利用者の希望を聞き、その日の体調や気分に応じて柔軟に入浴支援を行っている。着替えの準備からマンツーマンでの支援を基本とし、季節に合わせてゆず湯やりんご湯などの変わり湯で入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに応じて休息して頂いています。また、安心して気持ち良く休まれるよう環境整備に努め、季節ごとの寝具の入れ替え等も行っています。ご家族からも以前、自宅で愛用されていた布団や電気毛布を持参して頂き、より自宅にいたころのように気持ち良く入眠できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の内容や用法、副作用について説明書等にて必ず確認しています。症状の悪化や状態変化が見られた場合は看護師、主治医に報告し指示をいただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	米とぎ、食堂掃除、食器拭き、洗濯たたみ等、日常生活の中で、その方が得意とする事を日常の役割として行っていただき、やりがいを感じてもらい活躍できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど季節や天候に応じて随時行っています。白鳥見学や紅葉狩り等、季節にあった外出計画も予定しており、地元のさくら観賞、こいのぼり見学、七夕祭りにも参加しています。また個別ケアにてその方の希望をお聞きし、担当職員と楽しめるよう計画し、実施しています。今までに利用者の希望にて水族館や虫観賞、弥彦神社、足湯、お墓参り等に出掛けています。	新型コロナウイルス感染防止のため、外出に制限があるものの、感染対策を取りながら花見や鯉のぼり見学、七夕祭りなど地域行事を楽しんでいる。事業所の敷地内には郵便ポストやベンチが設置されており、利用者は気軽に外気に触れながら気分転換を図れる環境となっている。また、畑での収穫も外出の機会を増やす良い機会となっており、墓参りや自宅近くへの外出など、利用者の希望に沿った個別の外出支援も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設としては金銭管理をしておらず、原則ご家族の管理となっています。個別にお金を持っている方がおり、必要に応じて買い物の支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の影響にて面会が出来なくなった事からLINE電話を希望される家族等もいられます。その他、希望に応じて電話や手紙などのやり取りが出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂では季節を感じられるように装飾を変え、中庭には野菜や花を置いて四季を感じて頂いたり、ベンチを設置し、その季節に応じた風や日光を自由に感じて頂いています。利用者の希望を聞きながらホールや部屋では冷暖房を調整しています。生き物が好きな利用者もいられます。熱帯魚の水槽を3つ設置、ハムスターを飼育し、アクアリウム・アニマルセラピーを行い、生き物が好きな利用者から癒されると喜ばれています。	平屋建ての建物は全体的に明るく清潔感のある環境である。2つのユニットには中庭の窓から広がる和かい日差しが心地よい空間を作っている。壁面には季節感ある利用者の手作りの作品が華美にならないように飾られ、熱帯魚やハムスターを鑑賞しながら、利用者が思い思いに過ごせる環境づくりがなされている。また、髓所に手すりが設置されており、利用者の力が入る箇所には、強度がかかっても握りやすい構造の波型手すりが取り付けられ、安全な環境が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の食堂の他に交流ホールや中庭のベンチ、各個室、職員手作りの畳スペース等、本人が好きな場所で過ごしていただけるようになっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族に使い慣れた家具や思い出のある物を持ち込んでいただくようお願いをしています。必要に応じては冷蔵庫を部屋に設置され、ご自分で飲み物等も管理されている方もいられます。	居室内にはベッドと洗面所、クローゼットが備え付けられており、外光も程よく過ごしやすい環境である。自宅からの持ち込みは少なめであるが、タンスやテレビ、仏壇、写真などの持ち込みがされている。職員は利用者が居室で安心して過ごせるよう、ベッドや家具の配置など、その人らしい生活空間づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの安全な環境を整え、施設生活では自宅で困難であった動作も自立して行えるよう支援していきます。自分の出来る事は自分でして頂き、ご本人の残存機能を引き出せるよう声掛けをさせて頂いています。		